

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱第6条第4項の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	平成28年度第1回高松市子ども・子育て支援会議
開催日時	平成28年9月1日(木) 15時30分～17時
開催場所	高松市役所11階114会議室
議 題	(1)「高松すくすく子育てプラン」の推進状況調査結果について (2)法定事業(地域子ども・子育て支援事業)の進捗状況について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	—
出席委員	加野会長、山下副会長、天野委員、池畑委員、植松委員、岡委員、橘川委員、鈴木委員、田窪委員、徳倉委員、永澤委員、中橋委員、西岡委員、藤岡委員、三木委員、宮下委員、山本委員 計17人(欠席 山田委員)
傍聴者	2人 (定員 10人)
担当課及び連絡先	子育て支援課子育て企画係 839-2354

審議経過及び審議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。

- (1) 「高松すくすく子育てプラン」の推進状況調査結果について
「高松すくすく子育てプラン」の推進状況調査結果について、事務局から説明し、委員から次のとおり意見があった。

(委員)

18 ページNo.136 の「発達障がい児等支援事業」、No.137 の「障がい児保育事業」の事に関連し、直接この「高松すくすく子育てプラン」とは関係はないが、少しお話を伺いたい。現在、就学前の発達がゆっくりしている児童への支援として、保育所入所の際には障がい児保育、幼稚園入園の際には障がい児等支援ということで、支援が必要な児童が支援を受けながら通えるように制度が充実してきている状況で、とても有り難く思う。ただ、幼稚園や保育所に巡回相談に伺うと担任の先生から相談を受けており、当該の制度を利用していない軽度の児童についてのことがよくある。軽度の児童なので、ずっと個別的な支援が必要かと問われたらそうではない。しかし一日の保育の中で、限定的にはあるが個別的な支援が必要とされる場面が発生する場合もある。現状の制度は、支援が必要な旨を申請した児童に対して先生を補充していただける制度なので、申請をしていない軽度の児童が支援を受けるとするのは、大変難しいのが実際である。そんな中、担任の先生が支援をすることで対応していただいているが、担任の先生も一人でクラス全体を見ながら軽度の児童に個別的な支援をしていくというのは大変に難しく、先生方も支援したいけれど人手が足りないという悩みをよく抱えておられる場合がある。伺ったところによると、どのクラスにも軽度の児童は1人ないし2人はいる。従って、例えばではあるが各園に1名ずつ支援の先生を配置していただき、その園の中で人手が足りないクラスへ先生を柔軟に配置していただくなど、対応していただけるような制度があれば軽度な児童への支援も更に充実するのではないかと思った。今後、検討していただければ大変有り難い。

審議経過及び審議結果

(こども園運営課)

軽度の児童はたくさんおり、その児童も集団の中での保育を受けている。支援が必要であると認められた児童に対しては加配保育士を配置しているが、その保育士も一対一で見ているのではなく、その児童も含めた集団の中でどんな風に安心して生活をし、自分の力を付けていくかということも目標に、進めている状況である。従って、支援を受ける対象の児童への視覚支援であったり、環境を整えるということについては、その児童だけに限らずそのクラス全体に対して支援を行っている。3歳児クラスでいうと、生活の流れを視覚支援という形で表示している。全員が視覚支援によって生活の流れが分かり、自分の行動が分かるという自立に向けての支援を行っている。現在、発達障がい児支援等構築事業で外部講師が巡回しているが、その中で学んだことも一人の児童だけではなく、クラスにいる児童、その幼稚園、認定こども園、保育所にいる全ての児童の支援に活かしていくというのがこの構築事業の目的である。目標としているのは一人一人の児童への適切な支援ということである。各クラス担任等の職員が質の高い適切な支援を学んで保育に当たる、という研修も行っており、構築事業も利用して進めているところである。また、構築事業で50か所を回っているが、50か所以外の施設の職員に対しては、その報告会に参加できるような機会を設けている。そこで具体的な支援について学び、日々の保育に活かしているところである。一人一人の児童の個性が違うので、今何が大切かを見抜く目も外部講師に学びながら進めている状況である。

(委員)

資料の3について、平成28年度から始まった「子育て世代包括支援センター事業」は妊娠期からの切れ目の無い事業は非常に重要だと思っており、有り難い事ではあるが、他県ではかなり具体化をし色々な支援が進んでおり、その視野には年若いお父さんやお母さんが非常に増えていると聞いている。この事業は4月から保健センター6か所で既に始まっているという事であるが、現実に支援を受けられた方や、具体的な会議の日程等、何か動きのある事業の内容があればお教え願いたい。

(保健センター)

仰る通り今年の4月から桜町の保健センターに1か所、子育て世代包括支援センターを設置した所である。事業の内容を具体的に申し上げますと、まず一番最初の取り掛かりである、妊娠の届け時に一人一人の面接を行っており、またその面接は担当のコーディネーターが担当している。現在の相談件数実績は昨年度一年間と比較すると、今年4月から7月までで既に昨年一年間の数字を超えているという状況で、非常に相談件数が増えている。当該センターの情報を知って、電話等で相談の依頼も非常に増えている。そういったことから担当のコーディネーターも非常に忙しい状態にあり、現在の所は具体的な支援プランもしっかりしたものを作成中である。具体的なプランに基づいた支援を行うまでにはまだ至っていないが、近々展開を予定している所である。また、子育て機関等との関係団体とのネットワーク会議を開催しており、まず第一回目を7月に開催した。それ以前には、準備会という形で一度ネットワーク会議を開催している。第二回目の開催は11月頃を予定している。今度の会議では、更に事業についての具体的な意見が交換できるものと考えている。今後の展開であるが、ご存知の通り来年1月からは各地域の総合センターが開設される。そちらの各総合センターにも、この子育て世代包括支援センターを設置する予定であるので、地域毎の支援にも対応できる予定である。

(委員)

このコーディネーターは全て保健師なのか。

(保健センター)

現在は保健師である。

審議経過及び審議結果

(委員)

子育て支援拠点にも毎日親子が遊びに来ており、いろいろな相談を行っているが、妊娠期から、当該センターと子育て拠点との連携を密にしていればと思う。ネットワーク会議もコーディネーター会議も定期的に行われているが、情報共有をして、親子が子ども連れでどんどん遊びに来ている中で、妊婦さんにも気軽にその拠点にも訪れ、例えば予防接種の情報を聞いたり、不安に思うことを話したりなどしてできるだけ力になりたいと思っている。是非、その連携を早期からお願いしたい。

(委員)

この5段階評価の中で3以下のものについては特出し説明を受け、数値を見る限りは、資料に記載されている通りの評価になると思う。しかし評価が4であっても5であっても、実態を伴っていないものも多数あるように思う。評価基準や評価の見直しなど、細かく実態を伴っているがどうかのチェックは今後どのように行っていくのか。例えば、21ページNo.164の「ひとり親家庭子育て支援事業」については、ファミリーサポートセンターをひとり親家庭が利用すれば補助が出る。その利用者が金額的に見るとこれだけいるから、評価基準は4になるという事は分かるが、実際は登録者は41名、利用者は19名と、かなり限られた方が利用している状況である。実際に使いたいという方は大勢居るが、例えば一度自分で自己負担をした後に手続きをし、その後で利用料が戻ってくるということで、そのいったん立て替えるという事が経済的に非常に厳しいので利用出来ないと答える人や、シングルマザーでダブルワークをしていると、事前登録に行く時間を確保することも非常に難しいという人も居り、本当にこの事業が必要な世帯に対して利用を促せていないとすれば、その部分は評価の点数には関係ないかも知れないが、手を入れていかなければいけない所ではないかと思う。続いてNo.169の地域子育て拠点事業も、拠点数が多いことが即ち全ての地域に行き届いていて、利用者も増え子育ての支援となっているかという点と、本当に使いやすいのか、全ての拠点にそれなりの利用者があり、また認知がされているのかという点を考えると、全てがそうではないと考えている。まだまだ知られていないと感じる部分が多く、利用した方が良い方もたくさん居るけれど、そういった方に認知されていないというように思う。従って、評価が3点以下のもののみを説明頂くとする方法には少々疑問を感じる。今後この会議についての在り方ももう少し考えるべきではないかと思う。またこの資料の中には出てきておらず、計画策定の時はそれほど重要視されていなかったことでも、女性の活躍促進であるとか、働き方の担当大臣が新設されたくらいに世間で重要視され始めている労働政策であるとか、産業化に関わることが非常に数が少ないように思う。これは子ども子育て計画だからであり、別の所で計画が進んでいるのだというのであればそうかも知れないが、非常に関わりが深いことであるので、一緒にここで議論する機会があってもいいのではないか。働き方、女性の活躍、貧困の事に関しても計画策定の時と比べると課題になってきているので、新しく追加するような項目はないかと言うようなことも議論ができると良いと思う。

(子育て支援課)

点数の低い事業についてのみ説明させて頂いたことに関して、全体を見ると項目が多く一つ一つを全て説明するのは困難ということもあるが、もっと詳しくお伝えしなければいけない事業であったり、時代に乗った事業であったりをご説明する機会を、ただ今出た意見を踏まえて今後検討していきたいと思う。

(局長)

この評価の方法について、どういう視点から見るとかと言う御意見だったが、確かにこの実績等を見ると、金額や点数や人数等、提表的な評価を主に行っている。これが客観的な面而言えば、誰が見たときにも数字であるが故に最も評価が変わらないという意味で取り出している。しかしながら、確かにおっしゃられた

審議経過及び審議結果

ように事業の質を見るべきであると思う。また実際に行っているからと言って、中身が伴っていないのではないかと言う御指摘だったが、これは非常に大きな課題である。全ての事業についてその評価が本当に行き届いているのかと言う視点で我々も、これからも見続けていく必要があると思う。これだけの膨大な事業の一つ一つそれぞれを見ていくのは現実的には難しいが、具体的に「こういうやり方があるのではないか」と言う御提案が、勿論我々も考えるものであるが、もしもあれば検討させて頂き、取り上げてまいりたいと考えている。

(会長)

全部で274もの事業があり、その一つ一つが同じ比重で項目がある訳ではないので、この中でも一部のみを説明するのも理解できる。基本的には市が実行案を進めていきそれに点数を付けているので、我々は外部の委員として点数について妥当かどうかを判断し、もう少し時間があれば細かい所まで指摘もできるかと思う。

(委員)

先ほどの意見と少し重複する部分もあるが、数字で表せる部分、また表せない部分があるとは思いますが、例えば23ページNo.188の「はじめてのパパママ教室」については評価が5である。評価の理由は希望者が多く毎回満席になり、また回数も合計で20回程度にということで、今後拡充していく方向であると言う風に聞いているが、高松市の年間の出生数は約4000弱人と記憶している。父・母で記載されている人数がそれぞれ324人、326人とあるので大体夫婦で参加されているケースがほとんどだと思うが、日本の場合父親が育児に参加するきっかけとしては妊娠から出産までの期間が実は一番意欲が高まるものである。そこである程度様々な制度についても男女関わらず知って頂ける機会があるにも関わらず、男性女性含めて約300世帯程度で果たして評価が5で良いのだろうか。

3500～4000人ほどの子どもが生まれている中で、300世帯程度の参加に留まっている。新しい仕組みや制度、例えば男性でファミサポの仕組みを知っている方は恐らく10%もないと思う。高松市は全国的に見て非常に子育てをしやすい市である。しかしながら、子育てを売りにするのであればこういう予算の上限や施設の問題も当然あるとは思いますが、もっと周知の場を検討するべきではないのか。例えば大田区は人口70万人程度であるが、平日・土日立て続けにこのような教室があり、一回当たり100世帯程度が参加している。23区内の中でも人気があり、どんどん拡がりを見せているが、やはり父親の子育ての参加を促すというのは結果的に、虐待等様々な家庭の問題を緩和する大きなファクターになり得るのではないかと思う。今後それぞれ、各委員が専門とする項目があるので、項目の評価が4や5であってもあえて触れなかった点があると思うが、例えば子どもの貧困については全国の中でも高松市は恐らく低い評価となっている。そういう所も含め、本日の資料に記載されていない項目も議題に挙げていくべきである。

(2) 法定事業（地域子ども・子育て支援事業）の進捗状況について

法定事業（地域子ども・子育て支援事業）の進捗状況について、事務局から説明し、委員から次のとおり意見があった。

(委員)

昨年何度も申し上げている、資料4の①の待機児童の件について、計画では平成28年の小規模保育事業は8か所であったが、実態は2か所にとどまった。申請手続きが非常に煩雑であったと聞いているが、一方で保育士の確保が非常に難しいということもあると思う。高松市の場合は、小規模保育事業等は、保育に従事する職員は全員保育士の資格を持っていないとされないA型とされて

審議経過及び審議結果

いる。県内では小規模B型で、必要な保育従事者のうち2分の1は子育て支援員でも良いとしている自治体もある。質を確保するためにそれも致し方ないかもしれないが、今年度も子育て支援員の研修を、受けている方は300人を超えている。しかしながら現在、その方々の受け皿がない状態であり、地域型保育の研修コースを受講している方々も100人近くいるが、実際に高松市で働きたいと考えていても保育士資格を保有していないために正規で働くことがかなわない。勿論、資格を保有している方が児童を見てくれた方が良いとは思いますが、こういった制度が出来て支援員を養成しているにも関わらず、彼女達が働けないというジレンマがある。現在地域保育コースの研修を受講している方々の中には、実際に保育園・幼稚園等の現場で働いている方が7割近くいる。保育士の資格は保有していないけれども、延長保育の時間であるとか、早朝の時間での保育補助として関わっている。しかし自分は資格がないため研修を受けに来た、と積極的に受講して頂いている方もいる。かなり長い間パートとして保育の現場に関わっている方々もいるので、実態に即して子育て支援員も保育の担い手として認められるよう、高松市も対応を見直して頂きたい。

もう一つは、現在資格がなく、短時間の保育補助者として働いている方々の中で、子育て支援員の研修を受講されていない方もいると思うが、高松市独自でそういった方への研修の手立て等も考えて頂ければ、保育の質の確保につながるのではないかと思う。

また、今年度新しく「企業主導型保育事業」という制度が始まったが、その目標数値等も来年度から設定する必要があるのではないかと感じた。

(こども園運営課)

子育て支援員の活用については、現在、早朝や夕方の保育士の人数が少ない時間帯の保育補助者としての活用が主となっているので、今後どのように展開していくのか考えていかなければならない点であると思う。

小規模保育事業のA型については、社会福祉審議会児童福祉専門分科会や本支援会議等の中でA型とする結論に至ったので、B型も含めるとするのは皆様の御意見を頂きながらの検討となる。

企業主導型保育事業に関しては、市町村の認可とは別枠である国の事業であり、従業員や地域住民の児童を受け入れるために、国が直接支援するというものである。従って、法定事業の進捗状況の中の利用確保とは別枠で、人数が確保できる。この事業が進めば、待機児童がそこで救われることもあるため、全体の待機児童数を引き下げる効果も十分期待されることから、本市においても企業主導型保育事業について、企業に対し、「こういった事業ができましたよ」という周知に努めているところである。この事業を行う内閣府の説明会が先日本市でも開催され、定員を超える応募があったと聞いている。多くの企業に手を挙げて頂けるよう、今後とも周知に努めて参りたい。

(会長)

企業主導型保育事業はまだ始まったばかりであるが、現在その中でも具体化している事例はあるのか。

(こども園運営課)

市が状況を把握するタイミングとしては、企業が事業を開始する際、開設届を提出する時となる。現在、どれくらいの企業が準備をしているかについては把握する術はないが、いくつかの企業が既に進めているという話は聞いており、直接企業とも話をしたこともある。現在のところ、国の予算の範囲内で2か月ごとの締切の期間を設けて募集しているようである。企業の方も、その企業の周辺にお住まいの方等の需要に応じていけるものと期待している。

(委員)

内閣府の子ども・子育て会議に参加したが、同様の話が出た。これまでの子ども・子育て会議の中で様々な経緯を経てA型を選択していると思うが、例えば今

審議経過及び審議結果

年、来年と入所できなかつたとなると、1年間ないし2年間働けない人が出てくることになり、働く意欲をそいでしまう。平成31年になれば待機児童はゼロになるかもしれないが、それまでの数年間はどうかという議論がどうしても置いてけぼりになってしまう。高松市においては達成できない数字ではないと思うので、量と質をどう確保していくのかをもう一度良く議論し、かつ柔軟な対応を考えていかなければいけないと思う。

それと一点質問があるのだが、先日8月に行われた本市での企業主導型保育事業の説明会は、あっという間に定員に達してしまつたと聞いているが、高松市の担当者は傍聴したのか。

(こども園運営課)

本課職員も参加した。説明会は午後からであったが、午前中は内閣府の担当者から直接話を聞く機会があり、本市の状況も含めて説明した上で、市から本事業に対する要望等も伝えた。

(会長)

平成27年度の結果を見ると1～2歳については待機児童も減ってきたが、0歳児においては予想よりも増えてしまつて見受けられる。待機児童ゼロを目標にしてできるだけ早く達成出来ると良いが、現在は逆に待機児童が増えている状況であるので、今後どう対応していくのか考えておく必要があると思う。

(委員)

待機児童については数値目標が出ているが、その他、例えば地域子育て支援拠点事業などは数値目標はあるものの、実際に支援を行っている方々がその数値を知らない事態が多く見受けられる。実際の数値目標や、計画でどのような数値が上がってきているかは市役所から丁寧に話を聞かされていない。31拠点ある中で、もう少し工夫をすればもっと利用者が来るかも知れないが、目標数値を聞かされていない状況なので、それぞれ関わっている団体には数値目標があるのだから、数値を伝えて頂いた上で、それに達していない理由は何なのかという議論を実施者とするのも重要ではないかと思う。

(委員)

健康診断で乳児が来られた際に、必ずお母さん方に対して詳しい問診がある。そこでお母さん方に「いつも何処へ遊びに行かれていますか」とお伺いすると、拠点や支援センターと答える方は驚くほど少ない。ほとんどの答えが近所の公園や家の中などであり、拠点や支援センターが知られていないのか、あるいは知っているても行きにくいのかは不明であるが、そばで拠点の活動を見ているとお母さん方は非常に沢山毎日来られていると思う一方で、おそらくそれは限られた方々なのではないかとも思う。高松市で以前行われたアンケートを見ても非常に認知が少なかったように記憶しているが、その時点からあまり認知度が高まっていなかったのではないのかなと思う。最近も特にその点に気を付けて見ているが、支援センターに遊びに行ったり、拠点に子育てについての相談に行っているという方は今も非常に少ないのが現状である。一方、病児保育の利用者は非常に増えており、受け入れが難しい状態である。従って施設としては、点数を見れば良い傾向であると思うが、本当にインフルエンザの時などは悲惨な状態である。この夏も毎日キャンセル待ちの状態であったので、現場としては異常事態であると思う。非常に預かりが増えているので、一施設を増やすのは緊急の問題ではないだろうか。また、何かしらの対策を打たなければいけないと危機感を感じている。

(事務局)

病児保育は非常に利用率が上がっており、我々としてももっと施設を増やしていきたいとの目標を掲げている。しかしながらそれが実現に至っていないのが現状であり、何とかしていきたいと考えている状況である。また医師会の方とも十分に話をさせて頂き、話を進めて参りたいと思う。それ以外にも何か方法があれば、病児・病後児の児童が何か一時でも過ごすことが出来るような施設を検討し

審議経過及び審議結果

ていきたいとも考えている。

(委員)

2年後には全国の病児保育の大会が初めて四国にやってくる。そこでも非常に大きな議論になる事だと予想されるが、良い意味でアピールをしていきたいと考えているので、宜しくをお願いしたい。

(会長)

基礎的なデータがあるので、これらを大いに活用し、結婚から子育てまで切れ目のない支援ができる街になれば、益々高松市は輝いていくのではないかと思う。

以上をもって、本日の会議を終了することとした。